

令和4年度 事業計画

近年、発酵乳・乳酸菌飲料の市場は、消費者の健康志向に支えられ堅調に推移してきた。令和4年度においても、乳酸菌の保健機能に関する研究の進展等による一層の拡大が期待される。

協会としては、発酵乳・乳酸菌飲料業界のさらなる発展に寄与するため、令和4年度は、①食品安全の推進 ②経営及び流通の合理化 ③乳酸菌に関する知識の普及・消費の増進を重点課題として以下の事業を進める。

1. 衛生及び品質の向上に関する事業

(1) 食品衛生規制・環境問題への対応

- ア. 改正食品衛生法に基づく営業許可・届出制度、HACCPに沿った衛生管理、食品容器包装のポジティブリスト制度など新しい規制への的確な対応に資するための行政情報の収集と提供に努める。
- イ. カーボンニュートラルやプラスチック資源循環に関する施策など環境問題に関する行政情報の収集と提供に努める。

(2) 食品表示規制への対応

- ア. 本年4月より適用される表示基準について、行政庁の監視情報の収集・分析に努める。
(本年4月より適用となる制度)
 - － 加工食品の原料原産地表示制度
 - － 食品添加物の表示制度
- イ. 新しく適用される表示基準や食品添加物の不使用表示に関するガイドライン等について、内容の周知に努めるとともに注意喚起のためのメール等を発出する。
(今後適用となる制度)
 - － 遺伝子組換え表示制度 (令和5年4月)

- ウ. 表示担当者を対象として、新しく適用される表示基準や不当表示に関する行政セミナーを、消費者庁担当官を招聘し、オンライン又は会場を設定（東京及び大阪）して開催する。

（３）HACCPに沿った衛生管理の普及・定着

講習会等を通じ、現行の「HACCP衛生管理の手引書（発酵乳・乳酸菌飲料）」の普及・定着に努める。

（４）人材育成

ア. eラーニングシステムの構築

会員企業における教育・研修に利用できるよう、令和3年度に制作したHACCP手引書の解説や食品衛生管理に関する複数の研修コンテンツを整理し、常時視聴できるeラーニングシステムを構築する。

イ. 生産技術・衛生講習会の実施

製造現場担当者を対象として、製造工程における衛生・品質管理に関する技術の習得を目的とした講習会をeラーニング形式で実施する。

ウ. 微生物検査研修会の実施

品質管理・検査担当者を対象として、乳酸菌・ビフィズス菌等の検査に関する2日間研修会を(公財)日本乳業技術協会及び(一財)日本食品検査の協力を得て、東京及び神戸で開催する。

2. 製造技術・製造施設の改善並びに経営・流通の合理化に関する事業

(1) 会員企業の経営理念、事業展開、今後の戦略等を紹介する。

(2) 賛助会員である食品機械・素材メーカーにおける、最新の発酵乳・乳酸菌飲料の製造関連技術情報等を紹介する。

3. 知識の普及・消費の増進に関する事業

- (1) 「乳酸菌ニュース」、「はつらつファミリー」、「乳酸菌を科学する」、「ヨーグルト・乳酸菌飲料 知っ得アイランドを探検！」及び協会ホームページを活用して、乳酸菌・ビフィズス菌に関する学術情報及び発酵乳・乳酸菌飲料に関する健康情報を発信する。
- (2) 発酵乳・乳酸菌飲料の特長や乳酸菌・ビフィズス菌の機能性に関する正確な情報をよりダイレクトに消費者に伝えるため、末端消費者向けの広報ツールを制作する。

4. 情報・資料の収集及び提供に関する事業

- (1) 国際食品規格計画（コーデックス）に関する情報
食品添加物基準の改正、プロバイオティクスガイドライン作成の検討が進められている。政府主催の対策会議への参加、また日本国際酪農連盟を通じた、関係情報の収集に努める。
- (2) 統計情報
農林水産省統計、(一社)食品需給研究センター統計、総務省家計調査等による発酵乳・乳酸菌飲料の生産量、都市別1世帯当たりの支出金額等を紹介する。

5. その他・本会の目的達成に必要な事業

- (1) 60周年記念表彰の実施
当協会は、本年に創立60周年を迎える。当業界の発展に貢献された会員や協会事業に尽力された役員に感謝の意を表するため、60周年記念表彰を実施する。

(2) 相談事業の実施

発酵乳・乳酸菌飲料の特性・品質に関する会員、消費者等からの相談、問い合わせ等に、引き続き積極的に対応する。また、消費者団体等からの要請に応じて講習会等に講師を派遣する。

(3) 環境問題への対応

ア. 「環境問題に関する勉強会」等を活用し、外部専門家からの情報提供や当業界における課題の把握に努める。

イ. 紙製容器包装リサイクル推進協議会、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会等の3R関係団体が実施する展示会への人材派遣等、食品容器包装の環境問題の啓発活動に参加する。

(4) 訪問販売規制に関する情報の収集

訪問販売に対する消費者の要請に適切に対応するため、経済産業省及び関係団体との連携を強化し、関連情報の収集等を行う。

(5) 新会員の勧誘

非会員に対して、講習会等への参加の機会をとらえて、協会への加入を呼びかける。

以 上